国を開く 選択のとき

外国人 名ばかり研修生

人手不足を埋める単純労働者

実態は

ホタテの水揚げ量日本一で知られる日本最北の村、北海道猿払村。村中心部の水産加工場では、「研修・技能実習制度」を利用して来日した20代前半の中国人18人が、50代が中心の日本人約60人に交じり、慣れた手つきでホタテ貝から殻を外し、貝柱をより分けていく。大半が高級食材として中国へ輸出される。

2年前に来日し、実習生として働く中国・山東省出身の劉雪芬さん(21)は「お金を稼ぐために日本に来た。将来は故郷で店を開きたい」と話す。

研修中の手当は月6万円だったが、2年目以降の実習では、日本人と同じ時給747円。残業代を含めれば約16万円になる。3年で200万円ほどためて帰国するケースが多いという。

村が中国人の受け入れを始めたのは98年。高齢化が進み、近隣の市町からも作業員を迎え入れてきたが、人手不足が深刻化したからだ。04年3月には、政府から「外国人研修生受け入れ特区」に認定され、従業員50人以下の場合、受け入れ枠が通常の2倍の6人に増えた。人口3千人足らずの村では現在、105人の中国人が働く。加工場を経営する藤昭さん(53)は「研修生や実習生なしに、村の産業は成り立たない。技術を身につけて3年で帰国してしまうのは残念」と話す。

アパレル産業が集まる岐阜県では、千数百人の研修生が中小・零細企業の衣服や繊維の工場で働く。縫製工場を経営する男性は「中国からの安い輸入品に対抗するには、低賃金で働いてくれる研修生が欠かせない」と打ち明ける。

制度を支援する国際研修協力機構によると、研修手当は月額平均6万5千円で、実習生の基本給は11万8千円。職場は衣服・繊維や食品、金属製品、農業などの小規模企業が中心で、8割以上は従業員100人未満の企業だ。

中小・零細企業はこの制度を活用し、いわゆる単純労働者を合法的に受け入れているのが実態だ。

グラフィック・戸田達人 / The Asahi Shimbun

「建前」改めるか 割れる議論

見直しは

現行制度の問題が明らかになる中、制度を見直して、労働条件を改善しなければならないとの認識は、国内でも共有され始めている。だが、単純労働者として受け入れるべきかどうかの「本音」をめぐる意見は分かれている。

自民党の外国人労働者問題プロジェクトチーム(PT、座長・長勢甚遠前法相)は22日、「研修・技能実習制度を原則として廃止し、最初から短期労働者として入れるべきだ」とする提言をまとめた。労働力不足が深刻な中小企業に配慮し、3年限定で受け入れるべきだと主張する一方、定住は認めない立場だ。

日本商工会議所は、労働力不足に悩む製造業や農林水産業、看護・福祉などの分野で、「外国人労働者の就業を認める新たな制度が必要」と提言に賛同するが、将来的には、定住する移民の受け入れも検討するよう求めている。

一方で、制度の廃止に、関係省庁の抵抗は根強い。政府は今年3月、労働基準法や最低賃金法を実習生だけでなく、研修生にも適用することを盛り込んだ規制改革推進3カ年計画を閣議決定しており、制度を残しても、労働法規の対象とすれば問題点は是正されると主張する。

舛添厚生労働相は「安い労働力を多く手に入れたいというなら問題だ。単純労働者受け入れの社会的コストについての議論が必要」と指摘する。だが、少子高齢化による労働力不足の進行で、単純労働者の需要は存在感を増す一方だ。

6月に全国の弁護士約30人で立ち上げた「外国人研修生問題弁護士連絡会」共同代表の指宿昭一弁護士は、双方の議論について「『労働力』を提供するのは、生きた人間。外国人を招いておいて、3年の期間中は奴隷のように働かせる。そんな国であっていいのか」と批判する。

(小窪浩幸、市川美亜子)

低賃金・残業 違法状態が横行

待遇は

「研修生か、労働者か」

6月27日、横浜地裁川崎支部で開かれた、中国人の元研修生2人と受け入れ先の建設会社の賃金の支払いをめぐる訴訟の第1回口頭弁論。「所定の研修時間を超える作業はさせていない」と主張する会社側に対し、中国人側の弁護団は、「仕事の話は聞くな」という雇用主の注意書きが残る元研修生の日記を示し、毎日3時間半の労働に加えて残業や休日勤務もあったのに、月6万円の研修手当しか支払われていなかったと訴えた。

現行の研修・技能実習制度=図=は「途上国への技能移転」を目的に93年に始まった。1年目は、研修生として技術・技能を習得する。労働や残業はできず、最低賃金の対象にもならず、研修手当が生活費などとして支給される。

技能実習生として労働者同様の扱いになるのは2年目以降だが、実際には研修生段階から「実務研修」の名目で働かされ、残業や休日出勤をするケースも珍しくない。かえって労働法規の対象になる技能実習生よりも厳しい環境の下で、研修生が各地の「3K労働」を支えるのが実態だ。

違法状態に気づきながら、安価な労働力として、人手不足から受け入れてきた企業も少なくないとされ、関係者は「『日本社会の外国人労働者に対する『本音と建前』を、映し出してきた」と指摘する。

「墓づくりを教える」としながら墓の穴掘り作業だけをさせていた、「上履きで外に出た」だけで毎回千円の「違反金」を研修手当から差し引いた――。法務省が03年から全国の受け入れ機関を対象に実施している立ち入り調査からも、「研修」が建前である実態が浮かび上がる。

時間外労働や賃金不払いなどの「不正行為」をした企業・団体数は、03年に92件だったが、07年は449件に急増。制度は、08年6月に公表された米国務省の「人身売買報告書」で、人身売買の一例として取り上げられた。

あしたを考える